

愛南町広告付き共通封筒提供事業者募集要項

愛南町では広告掲載事業の一環として、愛南町役場の業務で使用する共通封筒に広告を掲載し、町に無償提供していただける法人又は個人事業者（以下、「提供事業者」という。）を次のとおり募集します。

1 応募資格

次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない方
- (2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている方でないこと。
- (3) 住所を有する市町村の市町村税（法人又は個人）を完納していること。

2 応募方法等

(1) 提出書類

- ア 申込書（様式第 1 号）
- イ 法人の場合は、会社概要（パンフレットなど）
個人事業者の場合は、身分証明書（免許証など）の写し
- ウ 住所を有する市町村の市町村税（法人又は個人）の納税証明書
- エ 封筒見本（ただし、製作実績のない場合には封筒の案を御用意ください。）

※ 証明書等については発効日から 3 か月以内のもの

提出された書類は目的以外には使用しません。また、原則として提出書類は返却しません。提出に要する費用は、応募者負担とさせていただきます。

(2) 提出方法

持参又は郵送

(3) 提出期間

令和 6 年 12 月 2 日（月）から令和 7 年 1 月 17 日（金）までとし、郵便による場合は提出期限までに必着とします。なお、持参による場合の受付時間は、土日及び祝日を除く日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとします。

(4) 提出先

〒798-4196
愛媛県南宇和郡愛南町城辺甲 2420 番地
愛南町役場 総務課 行政係（本庁 2 階）

3 仕様等（詳細は別添の仕様書を御覧ください。）

(1) 概要

広告入り共通封筒を製作して、愛南町へ提供していただきます。

この共通封筒は、主に各部署から町民、民間企業、官公庁等へ文書を郵送又は配布するときに使用され、規格・品質を統一し、一括して調達しているものです。

(2) 共通封筒の有効期間（広告掲載期間）

提供された封筒の在庫がなくなるまで

(3) 共通封筒の規格及び提供希望枚数

- ① 長形 3 号（縦 120 mm×横 235 mm） 10,000 枚
- ② 窓枠付き長形 3 号（縦 120 mm×横 235 mm） 10,000 枚

(4) 広告内容

- ア 広告内容については、「愛南町広告事業実施要綱」及び「愛南町広告掲載基準」を遵守してください。
- イ 町の記載部分は封筒の表面とします。また、記載内容については当町の指定とします。
- ウ 広告の範囲は、封筒の裏面とします。

4 製作上の注意事項

- (1) 広告内容、色及び形状については事前に町と協議するものとします。
- (2) 広告には、販売期間など期日の明示はしないでください。
- (3) 封筒については環境に配慮し、再生紙を使用してください。
- (4) 広告掲載枠の欄外に次の表示をしてください。
 - ア 「広告」の文字及び広告事業の一環である旨
 - イ 広告内容の問合せ先
 - ウ 広告内容と封筒の中身は関係がない旨
 - エ 再生紙を使用している旨

5 苦情処理等

- (1) 提供事業者は、共通封筒の使用に際し、第三者からの苦情等何らかの問題が生じた場合には、全ての責任を負うものとし、直ちに問題解決のために対応してください。
- (2) 町は、共通封筒の使用途上、提供事業者の責めに帰する理由に基づき、その使用に不適当な事情が生じた場合には、使用を中止することができるものとします。その場合、提供事業者は当該封筒を回収するとともに、代替の封筒を町へ提供していただくことになります。

6 選定方法等

- (1) 選定基準
提出書類に基づいた書面審査により、提案のコンセプト、デザイン性、実現性、提案事業者の信頼性等を総合的に比較して選定します。
- (2) 選定結果通知
選定結果は応募者に文書で通知するものとし、電話等による問合せには応じられません。
- (3) 選定された提供事業者は、町との間で別添の協定書を取り交わすものとします。

7 その他

- (1) この要項に適合しないもの、虚偽の内容が記載されているものは失格となります。
- (2) 審査の経緯の公表はいたしません。また、審査結果に対しての異議申し立ては受け付けません。

8 問合せ先

愛南町役場 総務課 行政係

(TEL) 0895 - 72 - 1211

(FAX) 0895 - 72 - 1214

(E-mail) somu@town.ainan.ehime.jp